# 水先法関係手続きの郵送申請等について

**水先法関係手続き（各種申請、届出、報告等）については、地方運輸局等の窓口のほか、郵送又はメールで行うことができる。**

北海道運輸局の窓口（電話番号、住所、申請先メールアドレス）

| | | |
|---|---|---|
| **北海道運輸局（本局）** | 011-290-2772 | hkt-hokkaido-kaigi@ki.mlit.go.jp |
| 〒060-0042　札幌市中央区大通西１０丁目　札幌第二合同庁舎　７階 | | |
| **函館運輸支局** | 0138-49-9903 | hkt-hakodate-kaigi@ki.mlit.go.jp |
| 〒041-0824　函館市西桔梗町５５５番２４ | | |
| **室蘭運輸支局　入江町庁舎** | 0143-23-5001 | hkt-muroirie-kaigi@ki.mlit.go.jp |
| 〒051-0023　室蘭市入江町１番地　室蘭地方合同庁舎　５階 | | |
| **室蘭運輸支局　苫小牧海事事務所** | 0144-32-5901 | hkt-tomakomai-kaigi@ki.mlit.go.jp |
| 〒053-0004　苫小牧市港町１丁目６番１５号　苫小牧港湾合同庁舎　２階 | | |
| **釧路運輸支局** | 0154-51-0057 | hkt-kushiro-kaigi@ki.mlit.go.jp |
| 〒084-0906　釧路市鳥取大通６丁目２番１３号 | | |
| **旭川運輸支局　稚内庁舎** | 0162-23-5047 | hkt-wakkanai-kaigi@ki.mlit.go.jp |
| 〒097-0023　稚内市開運２丁目２番１号　稚内港湾合同庁舎　２階 | | |

注意：試験申請については本局のみ取扱

《 申請の方法 》（様式等取扱のリンクはこちら）

1. **郵送等の場合**

   水先免状等の重要書類等取り扱うこととなることから、簡易書留等の郵便の引受け、配達の記録が確認できる郵送が望ましい

2. **電子的方式による申請を行う場合**

   本省ホームページの「メール本文の記載事項」に従い必要事項を入力し、メール（アドレス一覧）により送付し、原本を提出する必要のある添付書類等は郵送により提出する。

《 返送の方法 》

郵送による免状等の交付を申請者が希望する場合は、簡易書留等の郵便の引受け、**配達の記録が確認できる郵送等の方法等**により返送する。（申請者は、返信用の封筒、切手等を用意）

《 その他の郵送申請等に係る必要な事項 》

**1.** 申請者本人に対し確認すべき事由が生じることがあるため、「申請者本人の連絡先(電話番号)」を申請書の欄外余白部又はメール署名欄等に記入する。

**2.** 郵送による水先免状等の交付及び許可書等の郵送を希望する場合は、返送に必要となる封筒及び郵送料（切手）を提出する。

**3.** 電子申請時の添付書類の郵送にあたって、「いつ申請書をメールにて送付したか」わかるようにメモを添付する。